





つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和7年10月28日(火) 第10343号

目 次

ページ

教育委員会規則

○公立学校職員退職手当支給規則の一部を改正する規則(福利課)

2

○落札者等の決定 (小児医療センター)

3

教育委員会規則

公立学校職員退職手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和七年十月二十八日

群馬県教育委員会教育長 平 田 郁

美

部を次のように改正する。 公立学校職員退職手当支給規則の一部を改正する規則群馬県教育委員会規則第十七号 公立学校職員退職手当支給規則(昭和三十一年群馬県教育委員会規則第十号)の

めつだいとや出つだ」に改める。 あつたことを知つた」
い、「の送達を受けた」
を「があったことを知った」
い故める。 この規則は、 「命令書を受けた」や「処分があつたことを知つた」以、 別記様式第六号から別記様式第十一号までの規定中「炬分빡や煇けた」を「炬分が 別記様式第十二号、別記様式第十三号、別記様式第十五号及び別記様式第十六号中 「の送達を受けた」や「が

公布の日から施行する。

■ 落 札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和7年10月28日

群馬県立小児医療センター院長 浜 島 昭 人

- 1 随意契約に係る特定役務の名称 群馬県立小児医療センター新病院建設工事に係る基本設計業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県病院局経営戦略課新病院建設室 群馬県前橋市大 手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和7年9月29日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 山下設計・石井設計群馬県立小児医療センター新病院建設工事に係る設計共同体 東京都中央区日本橋小網町6番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 143,550,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 公募型プロポーザル
- 7 公示をした日 令和7年6月24日
- 8 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372 号)第11条第1項第6号該当

每週火、金曜日発行

発 行 **群 馬 県**

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 電話 027-223-1111